議事委員の意見要旨と議案修正・否決等	採	否
職員の任用に関する規則の一部を改正する規則について		
地方公務員法の改正に伴い、平成30年4月から、奈良県警察本部長が 人事評価等に基づき地方警察職員の昇任を行うため、所要の改正を行う もの。審議の結果、全委員異議なく承認。		決
職員の任用に関する細則の一部改正について		
職員の任用に関する規則の一部改正(議第73号)に伴い所要の改立 等を行うもの。審議の結果、全委員異議なく承認。	可	決
警察官の任用に関する規則の一部を改正する規則について		
地方公務員法の改正に伴い、平成30年4月から、奈良県警察本部長が 人事評価等に基づき地方警察職員の昇任を行うため、所要の改正を行う もの。審議の結果、全委員異議なく承認。	可可	決
警察官の任用に関する細則の一部改正について		
警察官の任用に関する規則の一部改正(議第75号)に伴い所要の改正等を行うもの。審議の結果、全委員異議なく承認。	可	決
管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則について		
平成30年4月1日付けの組織改編により、組織順の変更が生じること 等に伴う所要の改正を行うもの。審議の結果、全委員異議なく承認。	: 可	決
奈良県が公平委員会の事務を受託している地方公共団体の管理職員等 の範囲を定める規則の一部を改正する規則について	F	
組織改編等により管理職員等に相当する職が新設されたことに伴い所要の改正を行うもの。審議の結果、全委員異議なく承認。	可可	決
初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の一部を改正する規則について		
平成30年4月1日付け組織改編等に伴う所要の改正を行うもの。審議の結果、全委員異議なく承認。	· 可	決
給料の調整額に関する規則の一部を改正する規則について		
平成30年4月1日付け組織改編等に伴う所要の改正を行うもの。審議の結果、全委員異議なく承認。	- North	

議事委員の意見要旨と議案修正・否決等	採	否
管理職手当に関する規則の一部を改正する規則について		
平成30年4月1日付け組織改編等に伴う所要の改正を行うもの。審議 の結果、全委員異議なく承認。	可	決
産業教育手当及び定時制通信教育手当に関する規則の一部を改正する 規則について		
産業教育手当及び定時制通信教育手当の算定基礎である給料月額に経 過措置額を含める旨の規定を削除する改正を行うもの。審議の結果、全 委員異議なく承認。	可	決
農林業普及指導手当に関する規則の一部を改正する規則について		
農林業普及指導手当の算定基礎である給料月額に経過措置額を含める 旨の規定を削除する改正を行うもの。審議の結果、全委員異議なく承 認。	可	決
災害派遣手当に関する規則の一部を改正する規則について		
旅館業法の一部を改正する法律が施行されることに伴い、標記規則別表における滞在先の利用施設の区分を定める規定の引用条文の条項ずれ を改正するもの。	可	決
職員の特殊勤務手当に関する規則の一部を改正する規則について		
公署の統廃合に伴う改正、職業訓練事業従事手当の算定基礎である給 料月額に経過措置額を含める旨の規定を削除する改正等を行うもの。審 議の結果、全委員異議なく承認。	可	決
公益的法人等への職員の派遣等に関する規則の一部を改正する規則に ついて		
派遣先団体一覧に新たに奈良県国民健康保険団体連合会を追加等する もの。審議の結果、全委員異議なく承認。	可	決
「給料の調整額に関する規則附則第4項の「人事委員会が定める公署 」等について」の一部改正について		
公署の統廃合に伴う改正を行うもの。審議の結果、全委員異議なく承 認。	可	決
「職員の勤務時間、休暇等の運用について」の一部改正について		
介護保険法等の一部を改正する法律の施行により創設される「介護医療院」をボランティア休暇の対象となる施設として指定する等の改正を 行うもの。審議の結果、全委員異議なく承認。	可	決

議事	委員の意見要旨と議案修正・否決等	採	否
管理職手当の区	分の特例承認について		
第一備考の規定に	日付けの異動等に伴い、管理職手当に関する規則別表より、別表第一に定める管理職手当の区分の特例承認の。審議の結果、全委員異議なく承認。	可	決
任期付職員を引 の特例承認につい	き続き別の任期付職員として任用する際の初任給決定 て		
について、初任給	き続き別の任期付職員として任用する際の初任給決定 、昇格、昇給等の基準に関する規則第44条の規定に ようとするもの。審議の結果、全委員異議なく承認。	可	決
奈良県人事委員	会事務局規程の一部改正について		
	する規則の一部改正(議第73号)に伴う、条ずれ等 うもの。審議の結果、全委員異議なく承認。	可	決

報告	委員の意見要旨と議案修正・否決等	採否
職員の特殊勤務	8手当に関する規則の一部改正について	
規則で規定されて	以外の原子力緊急事態が発生した場合においても、標記 こいる福島原発周辺区域作業手当と同様の手当を速やか うにするために、所要の改正を行った旨報告するもの。	